

令和4年度 9月期区長会報告

日 時	9月8日（木）16：05～17：05
場 所	古賀市役所第2庁舎5階501・502・503会議室
参加者	行政区長46名 智原課長、澤木参事補佐、梶原
欠席者	市長
<p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 市長挨拶なし（市長は議会に入られているため、欠席）</p> <p>3. 報告事項</p> <p>① 三市合同生活支援ヘルパー養成研修について 報告者：福祉課</p> <p>11月から三市合同で生活支援ヘルパー養成研修を行う。申込期限は10月18日（火）まで。ポスターの掲示及び周知願う。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p> <p>（久保西区長）</p> <p>研修後、訪問ヘルパー2級の資格習得となるのか。</p> <p>（回答）</p> <p>資格取得ではなく、6回のカリキュラム全てを受講していただくと修了証が発行される。事業所に登録をしていただき、空いている時間にお手伝いをするという時間給でのお仕事となる。訪問ヘルパー2級となると、さらにカリキュラムが増えるので、今回説明した研修とは異なる。</p> <p>（中央区長）</p> <p>古賀市での研修日程をもう一度教えて欲しい。</p> <p>（回答）</p> <p>11月4日から12月9日の期間の毎週金曜日である。</p> <p>研修の詳しい内容は、QRコードを読み取っていただきたい。</p> <p>今回、定員が20名だったこともあり、各戸配布や回覧をせず、ポスターの配布のみとなってしまう、お詫び申し上げます。</p> <p>（中央区長）</p> <p>各戸配布は必要ないと思うが、せめて区長会に配布する資料は、申込用紙がついたものを配布する必要があると思う。</p> <p>（町川原2区長）</p> <p>各戸配布しないのであれば、公民館にポスター掲示するのか。</p> <p>（回答）</p>	

公民館にポスター掲示のご協力願う。

駅や公共施設にも掲示しているので、目に留めていただければと思う。

(町川原2区長)

公民館を利用する方々は高齢の方が多く、今回の研修受講資格となる方はほとんど利用しない。公民館でのポスター掲示での募集は難しい。

(町川原1区長)

回覧はしないのか。

(回答)

回覧はできかねる。

ご興味がある方に対しては、問い合わせ先を資料に載せているので、あわせて周知願う。

② シニアクラブ活動のご案内について

報告者：福祉課

古賀市シニアクラブ連合会役員4名の紹介。

古賀市には行政区単位で組織された単位クラブが26あるが、単位クラブが無い行政区もあることから、役員人材をご紹介いただき、シニアクラブ活動の周知願う。

詳細は別紙のとおり。

③ 「うつぎえんだよりVOL.2」発行について

報告者：海津木苑

古賀市し尿処理施設「海津木苑」は、市内のし尿や浄化槽汚泥等を安全に適正処理する施設として昭和58年から共用開始しており、来年で40年を迎える。現在、新しく汚泥再生処理センターとしてリニューアル工事中であり、令和5年12月に供用開始予定。

出前講座の受け入れもしているので、行政区等でご活用願う。

詳細は別紙のとおり。

(花鶴丘2丁目3区長)

出前講座の時間はどれくらいか。

(回答)

90分である。

④ 第63回古賀市民駅伝競走大会開催および説明会について（ご案内）

報告者：生涯学習推進課

11月3日（木）に古賀市民駅伝競走大会を開催する。

9月21日（水）にリーバズプラザこがにて大会の説明会を開催するので、駅伝大会への参加を希望している行政区は出席願う。

詳細は別紙のとおり。

- ⑤ 古賀を歩こう！鹿部山発掘50年記念ウォーク（第22回市民ウォーキング）について（依頼）
報告者：生涯学習推進課
10月1日（土）9時からウォーキングイベントを開催する。
ポスター掲示及び周知願う。
詳細は別紙のとおり。

- ⑥ 古賀市人材育成基本方針に関するアンケートについて（依頼）
報告者：人事秘書課
古賀市人材育成基本方針を平成23年に改定しているが、社会情勢の変化などを鑑み、改定を予定している。古賀市の職員に求める職員像についてご意見を伺うため、アンケートのご協力願う。提出期限は9月14日（水）まで。
詳細は別紙のとおり。

（花鶴丘2丁目3区長）

アンケートの「その他」のところに記入できるようになっているが、一般的な項目を記入すればよいのか。

（回答）

そのとおり。

- ⑦ 口座振替願及びマイナンバーの未提出者への依頼文書配布について（再依頼）
報告者：まちづくり推進課
未提出の隣組長に再提出依頼を行うことから、対象者へ配布を願う。未提出者の提出期限は10月7日（金）まで。
詳細は別紙のとおり。

- ⑧ 「地域づくりサポート制度」について
報告者：まちづくり推進課
6月区長会でご案内したものと同一内容。
会議の回数を2～3回に減らすなど、要望があれば実施方法を変更することも可能。希望する場合は10月14日（金）までに申込書のご提出願う。
小野校区運営協議会は、この制度を利用してホームページのリニューアルを予定している。
詳細は別紙のとおり。

4. 付議事項

- ・古賀市防犯組合について

報告者：総務課

平成25年度までは市補助金をうけ活動していたが、市補助金の廃止に伴い予算を伴わない活動となっており、代表区長会や総会において事業計画の提案、実施報告を行っているが形骸化している。また、夏季期間中巡回パトロールは行政区ごとの自主活動として実施されており、組合としての実施ではないため未実施の行政区があるという課題がある。

市としては、夏季期間中巡回パトロールは必要と考えており、活動を維持・拡充するため、市長名で各区に実施を依頼したいと考えている。防犯組合の活動を市が引き継ぐ形となるため、組合の廃止を含め今後について検討していただきたい。なお、3月の総会で決を採る予定。

(古賀東区長)

市が活動を引き継ぐとなると、当然費用弁償等は考えているのか。

(回答)

費用弁償は今のところ考えていないが、何らかの形で行政区に対してお手伝いできるよう、来年度からの予算化を検討している。内容については、総会の時にご説明させていただく。

(花鶴丘1丁目区長)

防犯組合から市の事業になると粕屋警察署としてはショックを受けるのではないかと。引込み思案になる必要はないと思う。

(回答)

まず防犯協会と防犯組合は別組織であり、粕屋警察署管内にあるのが、防犯協会、防犯組合は行政区長で構成された団体である。また、防犯組合とは別に花鶴校区などが登録している見守り活動を行う自主防犯団体が各地域にある。こちらは粕屋警察署や福岡県が認定しており、様々な活動の依頼や表彰等も行われている。実動は自主防犯団体もしくは行政区と考えていただきたいところである。

・古賀市環境組合について

報告者：環境課

古賀市環境組合会長安武区長から挨拶。

環境組合の事業内容としては、分別収集困りごと講座、古賀市環境美化行動の日、古賀清掃工場見学である。

防犯組合と同じく、市補助金の廃止に伴い予算を伴わない活動となっており、代表区長会や総会において事業計画の提案、実施報告を行っているが形骸化している。また、道路環境美化と実施時期が近いと、同じ清掃活動と思われるという課題がある。

今後の提案としては、環境組合を廃止し、市が活動を引き継ぐ。

(筵内区長)

古賀市環境美化行動の日と道路環境美化とあるが、昔で言う道路愛護デーはどちら

か。

(回答)

道路愛護デーは、名称が変更となり道路環境美化となった。

環境美化行動の日は、ごみ拾いなどの自主的な清掃活動である。

5. その他

事務局からの連絡

- ・自治会（行政区）等「敬老会」について
実施予定についてアンケート結果一覧を配布している。また、市長メッセージもあわせて配布している。
- ・古賀清掃工場（エコロの森）見学について
岩井会長から、行政区長会視察研修の代替と環境組合事業の合同開催で古賀清掃工場見学を実施する旨説明。
環境組合会長安武区長からご案内。
- ・今後の区長会開始時間の変更について
12月から原則15時開始としたい。
詳細は別紙のとおり。
- ・防犯ふくおか、粕屋警察署だより
一読願う。
- ・第15回「ふくおか地域づくり活動賞」について
応募締め切りが9月26日に延長となった。一読願う。
- ・異動通知書
異動情報の封筒を全区に配付している。4月に配布した黄色の専用ファイルに綴じて保管願う。個人情報を含むことから取扱注意のこと。
- ・行政区宛の回覧・ポスターについて
持ち帰り願う。
- ・古賀清掃工場見学
10月7日（金）14時から実施。13時50分に現地集合。
バスに乗る方は、13時30分に市役所玄関ロビー集合。
- ・次回区長会
10月7日（金）15時45分から古賀清掃工場（エコロの森）2階の研修室で開催。
詳細は案内通知で確認願う。
- ・福祉課から
民生委員の推薦をいただいていない行政区に対してお手紙を置いている。ご確認願う。